

人事行政の運営等の状況の公表について

本市では、人事行政運営における公正性、透明性を高めるため「阿波市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を定めています。この条例に基づき、平成17年度における市の人事行政の運営状況について、その概要を公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況

平成17年度新規職員採用は行いませんでした。

(2) 職員の退職状況 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)

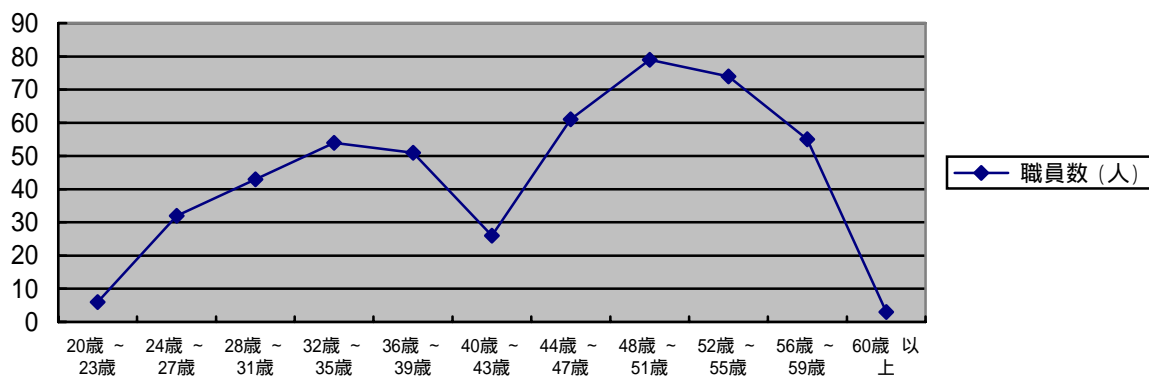
定年退職	勸奨退職	その他	合計
2人	6人	2人	10人

(3) 部門別職員数の状況 (平成18年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数
		平成17年	平成18年	
一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	0
	総 務	101	103	2
	税 務	21	23	2
	民 生	161	146	15
	衛 生	27	27	0
	農 林	22	23	1
	水 産	5	5	0
	商 工	28	25	3
	小 計	369	356	13
特 別 行 政 部 門	教 育	99	96	3
	小 計	99	96	3
公 営 企 業 等	水 道	11	11	0
	会 計	14	22	8
	小 計	25	33	8
合 計		493	485	8

職員数は一般職に属する職員数(常勤の教育長含む)
平成18年職員数には県等への派遣職員を含む。

(4) 年齢別職員構成の状況（平成18年4月1日現在）



区分	20歳～ 23歳	24歳～ 27歳	28歳～ 31歳	32歳～ 35歳	36歳～ 39歳	40歳～ 43歳	44歳～ 47歳	48歳～ 51歳	52歳～ 55歳	56歳～ 59歳	60歳 以上	計
職員数 (人)	6	32	43	54	51	26	61	79	74	55	4	485
構成比 (%)	1.2	6.6	8.9	11.1	10.5	5.4	12.6	16.3	15.3	11.3	0.8	100

(5) 定員適正化計画の数値目標

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	一般行政部門目標数値 332人 (削減数37人 削減率10.0%) 特別行政部門目標数値 89人 (削減数10人 削減率10.1%) 公営企業等目標数値 23人 (削減数2人 削減率8.0%)

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成17年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平成17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	16年度の 人件費率
42,775人	18,495,688千円	60,339千円	4,224,896千円	22.8%	20.6%

人件費には特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（平成 18 年度普通会計予算）

職員数 A	給 与 費				1 人当たり給与費 B / A
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
457人	1,910,672千円	197,388千円	787,602千円	2,895,662千円	6,336千円

給与費は当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 18 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.8歳	351,200円	392,155円
技能労務職	47.5歳	310,700円	321,970円

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(4) 職員の初任給の状況（平成 18 年 4 月 1 日現在）

区 分		初 任 給	
		阿 波 市	国
一般行政職	大 学 卒	170,200円	170,200円
	高 校 卒	138,400円	138,400円
技能労務職	高 校 卒	138,400円	-

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 18 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数10年以上 経験年数15年未満	経験年数15年以上 経験年数20年未満	経験年数20年以上 経験年数25年未満
		一般行政職	大 学 卒	277,600円
高 校 卒	243,800円		284,500円	331,100円
技能労務職	高 校 卒	215,100円	238,500円	283,200円

(6) 特別職の報酬等の状況（平成 18 年 4 月 1 日現在）

区 分		月 額	期末手当
給 料	市 長	792,000円 (880,000円)	3.3月分
	助 役	633,600円 (704,000円)	
	収 入 役	594,000円 (660,000円)	
報 酬	議 長	420,000円	3.3月分
	副 議 長	370,000円	
	議 員	340,000円	

市長、助役、収入役の給料については、平成 18 年 4 月 1 日から 10%の減額措置を行っています。

()内は、減額前の月額です。

(7) 一般行政職の級別職員数の状況（平成 18 年 4 月 1 日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補及び相当職	22人	7.3%
2 級	主事及び相当職	22人	7.3%
3 級	係長、主任及び相当職	76人	25.2%
4 級	主査及び相当職	23人	7.6%
5 級	課長補佐及び相当職	76人	25.2%
6 級	課長、主幹及び相当職	66人	21.9 %
7 級	部長、次長及び相当職	17人	5.6%
計		302人	100.0%

阿波市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

3 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

阿 波 市			国		
1人当たり平均支給額（平成 17 年度） 1,687千円			-		
（平成 17 年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 6 月期 1.4 月分 0.7 月分			（平成 17 年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 6 月期 1.4 月分 0.7 月分		
期末手当 勤勉手当 12 月期 1.6 月分 0.75 月分			期末手当 勤勉手当 12 月期 1.6 月分 0.75 月分		
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置			（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置		

(2) 退職手当（平成 18 年 4 月 1 日現在）

阿 波 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%～30%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
支給方法 徳島県市町村職員退職手当組合から支給					

(3) 特殊勤務手当

支給実績（17年度決算）	4,813,227 円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（17年度決算）	45,025 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度）	22.1 %
手当の種類（平成 18 年 4 月 1 日現在） 危険、不快、不健康、困難など特殊な勤務をした職員に支給 ・ 税務徴収従事職員 ・ 感染症病防疫作業従事職員 ・ 清掃業務従事職員 ・ 保育業務従事職員 ・ 行旅病人及び死亡人取扱事務従事職員特殊勤務手当・老人ホーム勤務職員・社会福祉従事職員 ・ 老人ホーム遺体処理従事職員 ・ 市営住宅未納滞納整理従事職員	

(4) 時間外勤務手当

支給実績（平成 17 年度普通会計決算）	79,308 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 （17年度普通会計決算）	213,193 円

平成 17 年 3 月分(旧町分含む)

(5) その他の手当（平成 18 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	支給実績 (平成 17 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (平成 17 年度決算)
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 13,000 円、配偶者以外の親族 2 人目 まで 1 人につき 6,000 円(扶養親族でない配 偶者がある場合 1 人目 6,500 円)、3 人目 以降 1 人につき 5,000 円、特定期間の子 1 人 につき 5,000 円加算	51,031 千円	231,539 円
住 居 手 当	持家 3,500 円(世帯主) 借家 ・ 家賃 23,000 円以下 家賃 - 12,000 円 ・ 家賃 23,000 円以上 (家賃 - 23,000 円) / 2 + 11,000 円 = 支給額(最高 27,000 円)	14,528 千円	87,365 円
通 勤 手 当	自動車等を使用し通勤距離が 2 Km 以上のもの に支給	21,516 千円	51,905 円
管 理 職 手 当	管理職の職に応じて支給 (給料月額 8%～12%)	60,392 千円	612,494 円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間等

職員の1週間の勤務時間は40時間で、1日の勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までです。

休憩時間 12時15分～13時

休息時間 12時～12時15分 15時～15時15分

(公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要のある職員を除く。)

(2) 休暇制度の状況

職員の休暇は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇及び介護休暇があります。

特別休暇とは、特定の事由に基づいて認められるもので、選挙権の行使、結婚、出産等に伴う休暇等です。

・平成17年 年次有給休暇

平均取得日数 10.5日

・平成17年新たに育児休業を取得した職員

取得人数 10人

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 処分者等の状況(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

分限処分		懲戒処分	
処分内容	処分者数(人)	処分内容	処分者数(人)
降任	0	戒告	0
免職	0	減給	0
休職	1	停職	0
降給	0	免職	0

6 職員のサービスの状況

(1) 職員サービスの基準

地方公務員法第30条に「全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定されています。

職員には、命令に従う・秘密を守るなどの義務や信用失墜行為・争議行為の禁止などが課されています。

平成17年4月1日から平成18年3月31日までの期間には、違反者はありませんでした。

7 職員の研修の状況

(1) 高度化、多様化する住民ニーズに的確に対応するため、職員の資質・勤務能率の向上に努めています。

研修実施状況(平成17年度)

研修区分	受講者数(人)	研修内容
徳島県自治研修センター	73	新人研修、係長研修、課長補佐級研修 課長級研修、法制執務、行政法 住民対応力、危機管理など
自主研修	954	人権研修、財政、指定管理者制度 接遇研修、法令執務
合計	1,027	

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 安全衛生管理体制の状況(平成17年度)

労働安全衛生法等に基づき、職員の安全や健康の確保並びに快適な職場環境の形成を促進するため阿波市職員安全衛生委員会を設置し、職員の健康管理等について協議するため、委員会を3回開催した。

(2) 職員の健康診断の実施状況(平成17年度)

実施事業	対象職員
定期健康診断	人間ドック受診者以外の全職員
人間ドック	希望者

(3) 利益の保護の状況(平成17年度)

内容	有無
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求	無
職員に対する不利益な処分についての不服申し立て	無

(4) 共同互助会加入の状況(平成17年度)

互助会名	加入職員数	財源	
		会員掛金(円)	補助金(円)
徳島県市町村職員互助会	460	4,756,084	6,658,639
徳島県教職員互助組合	35	1,184,283	698,687